

退職金専用定期預金

(令和7年3月24日現在)

1. 商品名 (愛称)	退職金専用定期預金
2. お取り扱い店舗	愛媛県内店舗（ローンセンター各店、四国八十八カ所支店、HandyBank支店は除きます。）
3. ご利用いただける方	一般企業、官公庁等を退職し、退職金を受取ってから1年以内の個人の方に限ります。（退職金を受け取られたご本人といたします。） (注1) 屋号付の個人事業主の方は、お申し込みいただけません。 (注2) 当該資金が退職金であることの確認資料をご提示願います。
4. 対象定期預金	スーパー定期（複利型）、スーパー定期300（複利型）または大口定期 (注) A T Mでのお預入れはできません。
5. お預入れ期間	3か月、1年 ※お預入れ時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取り扱いができます。
6. お預入れ方法 (1)お預入れ方法 (2)お預入れ金額 (3)お預入れ単位	一括預入 (注1) 預入原資は退職金とし、新規お預入れに限ります。 (注2) 原則本商品の満期資金を原資とするお預入れはできません。ただし、お預入れ期間を3か月にご指定されたお客さまは、期間1年に預け替えができます。 100万円以上 (注) 預入金額は、退職金受取額（税引後）以内といたします。 1円単位
7. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
8. 利息 (1)適用金利 (2)支払頻度 (3)計算方法	●お預入れ期間3か月……年1.0%（税引前） ●お預入れ期間1年 ◇お預入れ金額100万円以上300万円未満 ……スーパー定期店頭揭示金利+年0.1%（税引前） ◇お預入れ金額300万円以上1,000万円未満 ……スーパー定期300店頭揭示金利+年0.1%（税引前） ◇お預入れ金額1,000万円以上 ……大口定期預金店頭揭示金利+年0.1%（税引前） 預入時の利率を満期日まで適用します。 同時に「公的年金を当行に振込指定・予約、または給振指定」していただいた場合および「N I S Aを当行に指定、または証券口座を当行に開設」していただいた場合は、さらにそれぞれ金利を年0.1%（税引前）上乗せします。 ※「公的年金の予約」は、57歳以上の方が対象です。 <u>自動継続後の適用金利は、継続金額に応じて、継続時におけるスーパー定期、スーパー定期300、大口定期の店頭揭示金利を適用します。</u> ※スーパー定期、スーパー定期300、大口定期の金利は店頭の金利表示ボードに掲示しています。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。 ※スーパー定期、スーパー定期300複利型の場合は、付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算とします。
9. 手数料	—

退職金専用定期預金

10. 付加できる特約事項	法令に定められた条件を満たせばマル優でのお取扱いができます。
11. 税区分	マル優または分離課税（国税15.315%および地方税5%、合計20.315%）となります。 ※分離課税の場合、平成25年1月1日以降は、復興特別所得税が追加課税されています。
12. 中途全額解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、預金規定に基づき、下記の預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。
13. その他参考となる事項	満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
14. 金融商品販売法に係る重要事項のご説明	本商品は預金保険制度の対象となっており預金保険制度の範囲内で保護されます。
15. 苦情受付窓口	<p>営業店：お取引店</p> <p>本 部：お客様相談所 089-933-1111</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） ● 受付時間：午前9時～午後5時

【全国銀行協会相談室】



0570-017109

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または 03-5252-3772

- 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
- 受付時間：午前9時～午後5時

●中途解約利率

次のA、Bの低い方とします。（小数点第4位以下切り捨て）

なお、A、Bで算出した利率が解約日における普通預金利率を下回る時は、解約日における普通預金利率を適用します。

【A】

6か月未満	6か月以上 1年未満
普通預金利率	約定利率×50%

【B】

お預入れ日における預入期間、預入金額に対応するスーパー定期、スーパー定期300、大口定期の店頭掲示利率の95%

(2-2)